

託送供給約款の料金改定について

2021年12月22日
熱海瓦斯株式会社

日頃より、熱海ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、託送供給約款について、料金表を変更するためガス事業法第48条第6項に基づき、2021年12月21日に関東経済産業局長に変更を届け出ました（総括原価方式）。

今回の料金改定は実施日を2022年1月1日とし、現行の託送供給約款に比べて0.25%引き下げます（継続使用のお客さまについては2022年2月分からの適用となります）。

当社は今後とも、ガスの安定供給ならびに保安の確保に努めるとともに、効率的な経営の推進、サービスの向上に引き続き取り組み、お客さまと地域社会の皆様からの信頼に応えてまいります。

記

主な変更点

（別表第4）料金表

1.〔2部料金〕

	改定前		改定後	
	定額基本料金	従量料金単価	定額基本料金	従量料金単価
料金表A	770.00円	<u>147.15円</u>	770.00円	<u>147.15円</u>
料金表B	<u>1,580.00円</u>	<u>117.15円</u>	<u>1,611.00円</u>	<u>116.00円</u>
料金表C	<u>16,646.00円</u>	<u>63.15円</u>	<u>16,365.20円</u>	<u>63.12円</u>
料金表D	<u>23,834.00円</u>	<u>51.15円</u>	<u>23,553.20円</u>	<u>51.12円</u>
料金表E	<u>83,804.00円</u>	<u>21.15円</u>	<u>83,483.20円</u>	<u>21.14円</u>

なお、3部料金は変更ありません。

【お問い合わせ先】

供給部導管管理課 TEL：0557-83-2141（代）
受付時間：平日8：40～17：00（土日祝日を除く）

以上